

第三編

最高裁判所裁判官国民審査に
関する調

一 総 括

1 審査分会長及び同職務代理者に関する調

審査分会長 大分市南春日町2番-1001号ハズパレス春日
職務代理者 大分市長浜町3丁目5番17号

川 野 幸 男
石 掛 忠 男

2 審査に付された最高裁判所裁判官の氏名等に関する調

氏 名	生年月日	任命年月日
鬼 丸 かおる	昭和24年2月7日	平成25年1月6日
木 内 道 祥	昭和23年1月2日	平成25年4月25日
池 上 政 幸	昭和26年8月29日	平成26年10月2日
山 本 庸 幸	昭和24年9月26日	平成25年8月20日
山 崎 敏 充	昭和24年8月31日	平成26年4月1日

二 投票結果に関する調

1 投票状況に関する調

市町村名	区分			選挙当日有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
大分市(第一開票区)	175,483	195,398	370,881	90,900	99,618	190,518	84,583	95,780	180,363	51.80	50.98	51.37			
大分市(第二開票区)	6,024	6,862	12,886	3,193	3,600	6,793	2,831	3,262	6,093	53.00	52.46	52.72			
別府市	43,919	54,418	98,337	23,279	28,815	52,094	20,640	25,603	46,243	53.00	52.95	52.97			
中津市	32,344	36,461	68,805	16,943	19,323	36,266	15,401	17,138	32,539	52.38	53.00	52.71			
日田市	26,546	30,474	57,020	15,392	16,989	32,381	11,154	13,485	24,639	57.98	55.75	56.79			
佐伯市	29,192	35,093	64,285	16,209	19,283	35,492	12,983	15,810	28,793	55.53	54.95	55.21			
臼杵市	16,028	18,597	34,625	9,120	10,372	19,492	6,908	8,225	15,133	56.90	55.77	56.29			
津久見市	7,707	8,970	16,677	4,367	5,122	9,489	3,340	3,848	7,188	56.66	57.10	56.90			
竹田市	9,537	11,126	20,663	5,488	5,978	11,466	4,049	5,148	9,197	57.54	53.73	55.49			
豊後高田市	9,181	10,535	19,716	5,603	6,187	11,790	3,578	4,348	7,926	61.03	58.73	59.80			
杵築市	12,255	13,686	25,941	6,665	7,167	13,832	5,590	6,519	12,109	54.39	52.37	53.32			
宇佐市	22,457	26,089	48,546	12,847	14,267	27,114	9,610	11,822	21,432	57.21	54.69	55.85			
豊後大野市	15,048	17,838	32,886	8,866	9,918	18,784	6,182	7,920	14,102	58.92	55.60	57.12			
由布市	13,771	15,455	29,226	7,799	8,314	16,113	5,972	7,141	13,113	56.63	53.79	55.13			
国東市	12,258	13,709	25,967	7,400	7,973	15,373	4,858	5,736	10,594	60.37	58.16	59.20			
市計	12,258	13,709	25,967	7,400	7,973	15,373	4,858	5,736	10,594	60.37	58.16	59.20			
姫島村	895	1,074	1,969	664	819	1,483	231	255	486	74.19	76.26	75.32			
東国東郡	895	1,074	1,969	664	819	1,483	231	255	486	74.19	76.26	75.32			
日出町	10,899	12,185	23,084	6,104	6,681	12,785	4,795	5,504	10,299	56.01	54.83	55.38			
速見郡	10,899	12,185	23,084	6,104	6,681	12,785	4,795	5,504	10,299	56.01	54.83	55.38			
九重町	4,114	4,619	8,733	2,307	2,475	4,782	1,807	2,144	3,951	56.08	53.58	54.76			
玖珠町	6,550	7,282	13,832	4,057	4,219	8,276	2,493	3,063	5,556	61.94	57.94	59.83			
玖珠郡	10,664	11,901	22,565	6,364	6,694	13,058	4,300	5,207	9,507	59.68	56.25	57.87			
町村計	22,458	25,160	47,618	13,132	14,194	27,326	9,326	10,966	20,292	58.47	56.41	57.39			
県計	454,208	519,871	974,079	247,203	277,120	524,323	207,005	242,751	449,756	54.43	53.31	53.83			

※大分市の第一開票区は旧大分市、第二開票区は旧佐賀関町、旧野津原町です。

2 点字投票に関する調

市町村		区分	総 数	内		訳	
				有 効	無 効	無 効	効
大	分	市	39	39			-
別	府	市	11	11			-
中	津	市	4	4			-
日	田	市	0	0			-
佐	伯	市	7	7			-
白	杵	市	2	2			-
津	久	見	2	2			-
竹	田	市	4	4			-
豊	後	高	1	1			-
杵		築	2	2			-
宇		佐	1	1			-
豊	後	大	1	1			-
由		布	1	1			-
国		東	1	1			-
	市	計	76	76			0
姫	島	村	-	-			-
	東国東郡		0	0			0
日	出	町	-	-			-
	速見郡		0	0			0
九	重	町	-	-			-
玖	珠	町	-	-			-
	玖珠郡		0	0			0
	町村分計		0	0			0
	県	計	76	76			0

3 仮投票に関する調

市町村名	総 数	仮 投 票 数			
		事由による内訳		受理・不受理による内訳	
		投票の拒否の決定を受けた選挙人において不服がある場合	投票立会人において異議がある場合	受理したもの	受理しなかったもの
大 分 市	0	0	0	0	0
別 府 市	0	0	0	0	0
中 津 市	0	0	0	0	0
日 田 市	0	0	0	0	0
佐 伯 市	0	0	0	0	0
臼 杵 市	0	0	0	0	0
津 久 見 市	0	0	0	0	0
竹 田 市	0	0	0	0	0
豊 後 高 田 市	0	0	0	0	0
杵 築 市	0	0	0	0	0
宇 佐 市	0	0	0	0	0
豊 後 大 野 市	0	0	0	0	0
由 布 市	0	0	0	0	0
国 東 市	0	0	0	0	0
市 計	0	0	0	0	0
姫 島 村	0	0	0	0	0
東国東郡	0	0	0	0	0
日 出 町	0	0	0	0	0
速 見 郡	0	0	0	0	0
九 重 町	0	0	0	0	0
玖 珠 町	0	0	0	0	0
玖 珠 郡	0	0	0	0	0
町 村 計	0	0	0	0	0
県 計	0	0	0	0	0

4 代理投票に関する調

市町村名		区分	投票当日投票所における 代理投票	期日前投票所における 代理投票	合 計
大	分	市	130	286	416
別	府	市	65	85	150
中	津	市	23	50	73
日	田	市	24	72	96
佐	伯	市	39	83	122
白	杵	市	15	30	45
津	久 見	市	71	16	87
竹	田	市	12	44	56
豊	後 高 田	市	12	4	16
杵	築	市	14	13	27
宇	佐	市	21	207	228
豊	後 大 野	市	9	35	44
由	布	市	90	21	111
国	東	市	11	22	33
	市 計		536	968	1,504
姫	島	村	8	33	41
	東国東郡		8	33	41
日	出	町	55	12	67
	速見郡		55	12	67
九	重	町	28	3	31
玖	珠	町	24	9	33
	玖珠郡		52	12	64
	町村計		115	57	172
	県 計		651	1,025	1,676

5 不在者投票に関する調 不在者投票の受理、不受理に関する調

市町村	区分	投票管理者において 受理と決定し、かつ 拒否の決定をしな かったもの	投票管理者において不受理、又は拒否と決定したもの			合 計
			開票管理者において 受理と決定したもの	開票管理者において 不受理と決定したも の	計	
大 分 市		1,580	0	0	0	1,580
別 府 市		982	0	0	0	982
中 津 市		353	0	0	0	353
日 田 市		47	0	0	0	47
佐 伯 市		637	0	0	0	637
白 杵 市		244	0	0	0	244
津 久 見 市		129	0	0	0	129
竹 田 市		170	0	0	0	170
豊 後 高 田 市		146	0	0	0	146
杵 築 市		173	0	0	0	173
宇 佐 市		381	0	1	1	382
豊 後 大 野 市		504	0	0	0	504
由 布 市		286	0	0	0	286
国 東 市		101	0	0	0	101
市 計		5,733	0	1	1	5,734
姫 島 村		8	0	0	0	8
東国東郡		8	0	0	0	8
日 出 町		110	0	0	0	110
速 見 郡		110	0	0	0	110
九 重 町		87	0	0	0	87
玖 珠 町		78	0	0	0	78
玖 珠 郡		165	0	0	0	165
町 村 計		283	0	0	0	283
県 計		6,016	0	1	1	6,017

三 開票結果に関する調

1 開票状況に関する調

(総括表)

有効投票数	無効投票数	投票総数	その他	投票者総数
495,080	28,995	524,075	248	524,323

区分 裁判官氏名	罷免を可とする 投票数	罷免を可としない 投票数	記載を無効と された投票数	計
鬼丸 かおる	41,444	453,635	1	495,080
木内 道祥	38,901	456,178	1	495,080
池上 政幸	38,731	456,349	0	495,080
山本 庸幸	35,660	459,419	1	495,080
山崎 敏充	36,874	458,206	0	495,080

区分 市町村名	鬼 丸 かおる				木 内 道 祥			
	罷免を可 とする 投票数	罷免を可 としない 投票数	記載を無 効とされ た投票数	計	罷免を可 とする 投票数	罷免を可 としない 投票数	記載を無 効とされ た投票数	計
大分市(第一開票区)	15,447	164,424	0	179,871	14,744	165,127	0	179,871
大分市(第二開票区)	578	6,103	0	6,681	528	6,153	0	6,681
別 府 市	4,101	45,191	0	49,292	3,824	45,468	0	49,292
中 津 市	2,955	30,789	0	33,744	2,826	30,918	0	33,744
日 田 市	2,617	27,794	0	30,411	2,438	27,973	0	30,411
佐 伯 市	2,537	30,897	0	33,434	2,293	31,141	0	33,434
白 杵 市	1,306	17,191	0	18,497	1,217	17,280	0	18,497
津 久 見 市	850	8,565	0	9,415	779	8,636	0	9,415
竹 田 市	884	9,745	0	10,629	863	9,766	0	10,629
豊 後 高 田 市	778	10,527	0	11,305	706	10,599	0	11,305
杵 築 市	1,026	11,891	0	12,917	954	11,963	0	12,917
宇 佐 市	2,347	22,794	0	25,141	2,149	22,992	0	25,141
豊 後 大 野 市	1,363	16,605	0	17,968	1,288	16,680	0	17,968
由 布 市	1,309	13,824	0	15,133	1,159	13,974	0	15,133
国 東 市	1,108	13,599	0	14,707	1,025	13,682	0	14,707
市 計	39,206	429,939	0	469,145	36,793	432,352	0	469,145
姫 島 村	22	1,417	1	1,440	14	1,425	1	1,440
東国東郡	22	1,417	1	1,440	14	1,425	1	1,440
日 出 町	1,035	11,166	0	12,201	969	11,232	0	12,201
速見郡	1,035	11,166	0	12,201	969	11,232	0	12,201
九 重 町	414	4,050	0	4,464	403	4,061	0	4,464
玖 珠 町	767	7,063	0	7,830	722	7,108	0	7,830
玖 珠 郡	1,181	11,113	0	12,294	1,125	11,169	0	12,294
町 村 計	2,238	23,696	1	25,935	2,108	23,826	1	25,935
県 計	41,444	453,635	1	495,080	38,901	456,178	1	495,080

※大分市の第一開票区は旧大分市、第二開票区は旧佐賀関町、旧野津原町です。

区分 市町村名	池上政幸				山本庸幸			
	罷免を可とする 投票数	罷免を可としない 投票数	記載を無効とされた 投票数	計	罷免を可とする 投票数	罷免を可としない 投票数	記載を無効とされた 投票数	計
大分市(第一開票区)	14,589	165,282	0	179,871	13,706	166,165	0	179,871
大分市(第二開票区)	520	6,161	0	6,681	478	6,203	0	6,681
別府市	3,797	45,495	0	49,292	3,555	45,737	0	49,292
中津市	2,792	30,952	0	33,744	2,526	31,218	0	33,744
日田市	2,420	27,991	0	30,411	2,171	28,240	0	30,411
佐伯市	2,243	31,191	0	33,434	2,036	31,398	0	33,434
臼杵市	1,189	17,308	0	18,497	1,111	17,386	0	18,497
津久見市	785	8,630	0	9,415	697	8,718	0	9,415
竹田市	865	9,764	0	10,629	777	9,852	0	10,629
豊後高田市	714	10,591	0	11,305	647	10,658	0	11,305
杵築市	953	11,964	0	12,917	863	12,054	0	12,917
宇佐市	2,141	23,000	0	25,141	1,986	23,155	0	25,141
豊後大野市	1,284	16,684	0	17,968	1,151	16,817	0	17,968
由布市	1,169	13,964	0	15,133	1,053	14,080	0	15,133
国東市	1,106	13,601	0	14,707	939	13,768	0	14,707
市計	36,567	432,578	0	469,145	33,696	435,449	0	469,145
姫島村	16	1,424	0	1,440	14	1,425	1	1,440
東国東郡	16	1,424	0	1,440	14	1,425	1	1,440
日出町	997	11,204	0	12,201	904	11,297	0	12,201
速見郡	997	11,204	0	12,201	904	11,297	0	12,201
九重町	411	4,053	0	4,464	367	4,097	0	4,464
玖珠町	740	7,090	0	7,830	679	7,151	0	7,830
玖珠郡	1,151	11,143	0	12,294	1,046	11,248	0	12,294
町村計	2,164	23,771	0	25,935	1,964	23,970	1	25,935
県計	38,731	456,349	0	495,080	35,660	459,419	1	495,080

※大分市の第一開票区は旧大分市、第二開票区は旧佐賀関町、旧野津原町です。

区分 市町村名	山 崎 敏 充			
	罷免を可 とする 投 票 数	罷免を可 としない 投 票 数	記載を無 効とされ た投票数	計
大分市(第一開票区)	14,188	165,683	0	179,871
大分市(第二開票区)	476	6,205	0	6,681
別 府 市	3,609	45,683	0	49,292
中 津 市	2,650	31,094	0	33,744
日 田 市	2,241	28,170	0	30,411
佐 伯 市	2,102	31,332	0	33,434
臼 杵 市	1,159	17,338	0	18,497
津 久 見 市	713	8,702	0	9,415
竹 田 市	799	9,830	0	10,629
豊 後 高 田 市	682	10,623	0	11,305
杵 築 市	885	12,032	0	12,917
宇 佐 市	2,022	23,119	0	25,141
豊 後 大 野 市	1,199	16,769	0	17,968
由 布 市	1,091	14,042	0	15,133
国 東 市	1,019	13,688	0	14,707
市 計	34,835	434,310	0	469,145
姫 島 村	11	1,429	0	1,440
東国東郡	11	1,429	0	1,440
日 出 町	966	11,235	0	12,201
速見郡	966	11,235	0	12,201
九 重 町	372	4,092	0	4,464
玖 珠 町	690	7,140	0	7,830
玖 珠 郡	1,062	11,232	0	12,294
町 村 計	2,039	23,896	0	25,935
県 計	36,874	458,206	0	495,080

※大分市の第一開票区は旧大分市、第二開票区は旧佐賀関町、旧野津原町です。

2 無効投票に関する調

市町村名	点字投票以外の投票			計	点 字 投 票					計	無効投票 合 計
	正規の用 紙を用い ないもの	×の記号 以外の事 項を記載 したもの	全員につ いての記 載無効		正規の用 紙を用い ないもの	氏名のほ か他事を 記載した もの	氏名以外 の事項の みを記載 したもの	氏名を自 書しない もの	何人を記 載したか 確認しが たいもの		
大 分 市	-	10,654	-	10,654	-	-	-	-	-	0	10,654
別 府 市	-	2,784	-	2,784	-	-	-	-	-	0	2,784
中 津 市	-	2,500	12	2,512	-	-	-	-	-	0	2,512
日 田 市	-	1,958	-	1,958	-	-	-	-	-	0	1,958
佐 伯 市	-	2,023	-	2,023	-	-	-	-	-	0	2,023
白 杵 市	-	984	-	984	-	-	-	-	-	0	984
津 久 見 市	-	70	-	70	-	-	-	-	-	0	70
竹 田 市	-	836	-	836	-	-	-	-	-	0	836
豊 後 高 田 市	-	481	-	481	-	-	-	-	-	0	481
杵 築 市	-	887	16	903	-	-	-	-	-	0	903
宇 佐 市	-	1,954	-	1,954	-	-	-	-	-	0	1,954
豊 後 大 野 市	-	777	37	814	-	-	-	-	-	0	814
由 布 市	-	953	24	977	-	-	-	-	-	0	977
国 東 市	-	663	-	663	-	-	-	-	-	0	663
市 計	0	27,524	89	27,613	0	0	0	0	0	0	27,613
姫 島 村	-	42	-	42	-	-	-	-	-	0	42
東国東郡	0	42	0	42	0	0	0	0	0	0	42
日 出 町	-	580	-	580	-	-	-	-	-	0	580
速 見 郡	0	580	0	580	0	0	0	0	0	0	580
九 重 町	-	317	-	317	-	-	-	-	-	0	317
玖 珠 町	-	443	-	443	-	-	-	-	-	0	443
玖 珠 郡	0	760	0	760	0	0	0	0	0	0	760
町 村 計	0	1,382	0	1,382	0	0	0	0	0	0	1,382
県 計	0	28,906	89	28,995	0	0	0	0	0	0	28,995

平成26年12月14日
執行

最高裁判所裁判官国民審査公報

大分県選挙管理委員会



最高裁判所判事
やまもと つねゆき
山本庸幸
昭和二十四年九月二十六日生

略歴

福井県生まれ。父の転勤に伴い、富山県、神戸市、福井県、名古屋市中区に居を移し、愛知県立旭丘高等学校を経て、京都大学法学部を卒業（昭和四八年）
昭和四七年 八月 国家公務員採用上級試験甲種法律専修合格
四八年 四月 通商産業省（現在の経済産業省）入省
六〇年 五月 特許庁総務部総務課工業所長補佐改定審議官
六〇年 六月 内閣法制局参事官
六一年 七月 通商産業省生活産業局機械課長
六二年 五月 日本貿易振興会本部企画部長
六三年 七月 内閣法制局第一部長兼省庁等改革法制室長
六四年 八月 内閣法制局第四部長、以後、第二部長、第三部長、第一部長を歴す
六八年 四月 東京大学公共政策大学院客員教授を兼務
七〇年 四月 早稲田大学大学院法務研究科客員教授を兼務
七二年 一月 内閣法制局次長
七三年 二月 内閣法制局長官
七五年 八月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二六年三月二四日 第二小法廷判決
電機メーカーの労働者が過重労働によって鬱病を発症し、それが悪くなったときの損害賠償額を定めるに当たり、労働者が自らの精神的健康の情報を使用者に申告しなかったことと理由に直ちに損害賠償額を減額してはならないとした（全員一致）
二 平成二六年三月二八日 第一小法廷決定
ゴルフ倶楽部会員が、同倶楽部員に入会する際に暴力団関係者を同伴しない旨を誓約していた事情等があるにもかかわらず、同伴者が暴力団関係者であることを申告せず、ゴルフ場の施設利用を申し込み、施設を利用したことは、詐欺罪に当たるとした（全員一致）
三 平成二六年六月一三日 第一小法廷判決
当時の厚生労働行政一般に対する不満等を募せ、憤りを強めて具体的な被害計画を立て、元厚生事務次官及びその妻を伴って数回突撃刺殺し、別の元厚生事務次官の妻に対し同様に突撃刺殺すなどして殺害の目的を遂げかけた等の事案につき、死刑の科刑は、やむを得ないものとした（全員一致、裁判長）
四 平成二六年一月二六日 大法廷判決
平成二五年七月二日施行の参議院議員通常選挙の投票価値の不均衡が争われた事案において、国会の裁量権の限界を超えるものとはいえず憲法に違反するものではないとする多数意見に対し、一票の価値の平等は唯一かつ絶対的な基準であるべきとの観点から反対意見を述べた。また、違憲ではあるがその影響の大きさに鑑み事情判決の法理により無効とはせず違法の宣言にとどめるとする他の反対意見に対し、違憲と判断した以上これを無効にすべきとの観点から投票の価値が〇・八を下回る選挙区についてののみ無効とし、残る議員で院を構成して一票の価値を平等とする選挙法の制定を促すべきとする意見を述べた（反対意見）。

裁判官としての心構え

三権の一翼を担う司法権の重要性を認識しつつ、その最終審である最高裁判所の裁判官として、まず何よりも当事者の主張に虚心に耳を傾け、これまでの四〇年余にわたる行政と法令審査の経験を中心に、公平かつ公正で妥当な解決を目指していきたいと考えております。
その際、日本国憲法その他の法令の規定を尊重し、法治国家の実が上がるよう、かつ、国民の自由と権利が最大限に尊重されるよう全力を尽くしていきたいと思っております。



最高裁判所判事
やまがuchi さきとし
山崎敏充
昭和二十四年八月三日生

略歴

大阪府八尾市生まれ。地元の小学校、私立難波中学校、灘高校を経て、東京大学法学部を卒業
昭和五〇年 四月 判事補任官
東京地裁、最高裁判所判事、同広報課、那覇地裁石垣支部、平良支隊等勤務
六〇年 四月 判事任官
最高裁判所調査官、最高裁判所事務局課長、東京地裁判事（部長補佐）、最高裁判所秘書課長兼広報課長を務める
六一年 九月 最高裁判所局長
六二年 一月 最高裁判所次長
六三年 一月 千葉地裁所長
六四年 三月 最高裁判所事務総長
六五年 七月 名古屋高裁長官
六六年 四月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二六年七月二九日 第三小法廷判決
産業廃棄物の最終処分場から有害な物質が排出された場合にこれに起因する大気や土壌の汚染、水質の汚濁、悪臭等により健康又は生活環境に著しい被害を直接的に受けるおそれのある者は、当該最終処分場を事業の用に供する施設としてされた産業廃棄物処分場の許可処分無効確認等を求めるにつき法律上の利益を有する者として、その無効確認等を求める訴訟における原告適格を有する（全員一致）
二 平成二六年一〇月二八日 第三小法廷判決
違法な無限連鎖講（いわゆるネズミ講）に該当する金銭の出資及び配当の事業を行った破綻した会社の破産管理人が、破産手続の中で損失を受けた会員を含む被破産債権者の配当を行なうなど適正かつ公平な清算を図ろうとして、その事業による配当を受けた会員に対して配当金の返還を求めたのに対し、配当金の給付が不法原因給付に当たることと理由としてその返還を拒むことは、信義則上許されない（全員一致）
三 平成二六年一月二六日 大法廷判決
平成二五年七月に行われた参議院議員通常選挙当時、選挙区間における投票価値の不均衡は、平成二四年法律第九四号による改正後も違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態にあったが、同選挙までの間に定数配分規定の改正がなされたことにより、国会の裁量権の限界を超えるものとはいえず、当該規定が憲法に違反するに至っていないことは、いえない。参議院議員の選挙制度における投票価値の平等の要請や国政の運営における参議院の役割等に照らせば、できるだけ速やかに、現行の選挙制度の仕組み自体の見直しと内容とする立法的措置によって違憲の問題が生ずる前記の不平等状態が解消される必要があるというべきである（多数意見、補足意見付加）。

裁判官としての心構え

社会が高度化し、複雑化するにつれ、裁判所が扱う訴訟その他の事件は、ますます多様になり、また、困難の度合いを増えています。そうした事件を最終審として担当する最高裁判所の責任は重く、任命されてから半年余りの経験でも、その職責の大きさと困難さをひしひしと感じました。これまで第一審の裁判に携わってきた、常に中立公正な立場に立って、当事者の声によく耳を傾けることを心がけてきました。最高裁判所においても、裁判官としての基本的な姿勢は変わりませんが、それぞれの事件の背景や社会的意味をしっかりと汲み取り、熟慮を重ねて適正な判断に到達したいと考えています。

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日は

12月14日(日)



～ 投じよう 未来を拓く その一票 ～

大分県選挙管理委員会

この審査公報は裁判官から提出された原稿をそのまま写真製版により印刷したものです。

(2ページ)